

三重スポ協少第107号
令和3年9月10日

各市町スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人三重県スポーツ協会
三重県スポーツ少年団
本部長 宮崎 誠

「緊急事態宣言」延長に伴うスポーツ少年団活動について（通知）

平素は本県スポーツ少年団諸事業にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの急速な蔓延を受けて8月23日付三重スポ協少第93号にて「新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したスポーツ少年団活動について」の通知をいたしました。現在新規感染者が一時より減少しているものの、依然として予断を許さない状況が続いています。

そのような中、政府から「緊急事態宣言」延長が決定され、三重県におきましても「三重県緊急事態措置」が延長されました。

このことから、本県スポーツ少年団としましては、これらの状況のもと、具体的に下記のとおり対応することといたします。

記

○団活動について

新型コロナウイルス感染症対策のため、団活動は9月30日まで自粛の延期をお願いします。

ただし、公式大会の2週間前の期間は、参加者や活動日及び活動時間を十分検討して、感染症対策を徹底し、単位団内のみで行ってもよいこととする。

※ 公式大会とは、原則、日本・県・市町スポーツ少年団及び日本・県・市町スポーツ（体育）協会に登録する競技団体が主催する上位大会につながる大会のことを指します。

○今後の状況について

当面、団活動の自粛をお願いするところではありますが、状況は日々変化をします。上記の内容が変わる場合は追って通知させていただきます。

※添付資料

三重県緊急事態措置の延長に伴う
県立学校の対応について（通知）

お問 合 せ 先
〒510-0261 三重県鈴鹿市御園町1669番地
三重県スポーツ少年団
担当：寺井・中村
TEL：059-372-3880/FAX372-3881
E-mail：t-terai@mie-sports.or.jp